

令和6年度学校経営報告書

八王子市立由木中学校長 川島 隆
同 副校長 児山 友美

Ⅰ 今年度の取組と自己評価

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ予防のためにマスクを着用しての学校生活が日常化しているが、大きな混乱はなく、学校としては引き続き感染防止対応を行いながら、従来の学校行事の実施や効果的な方法を模索した。教育課程に則り、計画的に教育活動を実施することができている。感染症の流行には波があり、冬場のインフルエンザによる学級閉鎖は、1学級のみであり、回数が大きく減少した。

第3学年の修学旅行、第1学年の移動教室は予定通り実施できた。宿泊行事を体験させることができ、生徒にとっても事前学習や事後学習の発表で主体的に学ぶ姿勢が身に付いた。

令和6年度の重点目標・方策及びその評価は別表のとおりである。

目標1の「学力の定着と向上」の項目別の平均は「3.0」、目標2の「豊かな心とキャリア形成」は「2.8」、目標3の「健康・生活指導」は「3.0」、目標4の「家庭・地域との連携」は「2.7」、目標5の「教職員」は「3.0」であった。「小中学校の連携」の評価は、「2.9」であり、小中一貫教育の推進が定着し、リトルティーチャーや運動会への生徒の派遣、ICT機器を活用しての「はちおうじっ子サミット」の取組や教職員の合同研修会等がより活発化したことがうかがえる。新型コロナ感染症の影響で活動の機会が一時期縮小されてはいたが、ICT機器の活用頻度が増し、教員の姿勢は徐々に向上していると思える。

小項目で評価の低かった(2.5以下)のは、「学校図書館の活用」の「2.3」である。朝読書の設定や昼休みの貸し出し、移動図書室の企画、ブックトーク、読書競争、長期休業前の特別貸し出し等で工夫をしているが、電子書籍等の普及も影響している。来年度は、小学校と連携したビブリオバトル大会を企画し、図書館の効果的な活用を推進する。

「PTAへの啓発依頼」も「2.4」にとどまり、PTAへの加入減少による役員の人員削減が多少影響していると思える。学校に関心を持っている保護者は多いので、協力体制を再確認していく必要がある。

高評価だった(3.4以上)のは、「大切にする態度の育成」「いじめの予防と対応」「愛情と共通理解に基づいた指導」「自分の命を自分で守る」「法規の遵守とサービスの厳正」「業者との適切な関係」であった。学習指導に関して高評価のものがなかったのは、1人1台タブレットを有効に使いこなせているとは言えないということであろう。

重点目標にした「いじめの予防と対応」については「3.4」で昨年度より0.1ポイント

ト減少したが、認知件数は8件（1年生7件、2年生1件 3月13日現在）で、隔週に行うアンケート調査を活用し、早期の訴えにより、聞き取りや対応等が組織的に行われ、早期に解決をすることができた。学校運営協議会へも毎回報告を行っている。スクールカウンセラーをメンバーに加えたいじめ対策委員会を毎週金曜に設定し、定例で全34回行うことができた。「不登校が生じない学校づくりと支援」については「2.8」であり、「0.2」減少した。多岐にわたる要因や生徒の特性を理解しながら、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、個に応じた対応に努めていく必要がある。欠席が30日以上の不登校生徒は56人（2月末現在）と依然として全国平均を上回っている。「個に応じた学習の推進と学習課題（問題）の工夫」は「3.0」である。ICT機器の活用頻度は増えたと思うが、十分とは言えない。デジタル教科書やミライシードの効果的な活用について、研修会等の機会を複数回設けているが、最先端の技能には追いついていない。

学校関係者評価では、学校行事の実施、国際交流授業、ビブリオバトル、小中一貫教育、部活動改革、各種検定試験について意見をいただいた。特に、7月と10月に実施したカンボジアの孤児院との直接交流では、生徒に多様な考え方を経験させることができ、その後の募金活動やオンライン形式の交流などで、他国の文化を学ぶ良い機会となった。

校内研修会では、11月に昭和大学付属病院内学級担当の准教授 副島賢和氏を講師に招き「不登校・発達障害をもった生徒への適切な声掛け」をテーマにし、特別支援教育に対する理解を深めさせた。1月には、当市のスクールソーシャルワーカーを講師に招き、「八王子市の不登校生徒対応」について講演をしていただき、グループディスカッションを通して、事例の検証をした。また、2学期の始業式前には、いじめ防止をテーマとする研修会を小中一貫教育グループ（由木東小、由木中央小）で共催し、オンライン形式で実施をした。

12月には、部活動改革ロードマップを作成し、令和9年度の改革完了に向けて年度ごとの取り組み状況を公表した。小学校の保護者、在校生の保護者に、令和9年度に由木中学校が目指す姿を保護者会等で説明した。

2 次年度以降の課題と対応策

「GIGAスクール構想」は次々と新しい機能が追加され、機器の有効活用について、最新の情報を取り入れ、活用方法についての研修会に積極的に参加させ、伝達研修会の機会を多く設けたい。

学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点に関する評価に課題がある。授業改善は続けていかなければならない。遅れている生徒への手立てはとるが、進んでいる生徒、できる生徒の力も伸ばしたい。

来年度も【個に応じた学習の推進と学習課題（問題）の工夫】【不登校が生じない学校づくりと支援】【いじめの予防と対応】【指導法の工夫と授業改善】を重点課題として、さらに掘り下げて取り組んでいく計画である。

「生徒の人権の尊重」については、引き続き気を引き締めて取り組んでいく。「生活

指導」については、現状に甘んずることなく、家庭・地域の協力を得ながら取り組んでいく。「PTA活動や地域行事」及び「情報発信」については、多くの者が参加したり情報発信したりできるよう心がけていきたい。

令和7年度の学校経営計画の項目は具体的に次のとおり考えている。教職員を職層に応じた技量を発揮できるように適材適所に配置し、確実に実施・遂行していきたい。

目標1 学力の定着と向上

A 学習意欲を引き出すとともに、指導方法の工夫を行い、個々の学力を確実に定着させる。

- ①【個に応じた学習の推進と学習課題(問題)の工夫】 ②【学習評価の充実】
- ③【意欲・向上心の伸長】 ④【学習指導内容の指導徹底と時間の確保】
- ⑤【少人数習熟度指導の推進】 ⑥【補習と家庭学習】
- ⑦【授業規律の徹底と学習姿勢の向上】 ⑧【適応、習慣付け】
- ⑨【学習のまとめりと本時のまとめ】

B 「主体的・対話的で深い学び」を推進し、言葉を使って考え、コミュニケーション力を高める。

- ①【フラーリッシュ理論に基づく指導法の工夫と授業改善】 ②【思考力・表現力の育成】
- ③【言語環境、言語活動の充実】

目標2 豊かな心とキャリア形成

A 多様性を尊重し、自分も他者も、生物や自然も大切にすることを身に付けさせ、愛情豊かな生徒を育成する。

- ①【大切にすることを育成】 ②【体験による豊かな心情の育成】
- ③【特別活動の充実】 ④【探究的な学習の推進】
- ⑤【学校図書館の活用】 ⑥【校内研究の推進】

B 道徳の時間と学級活動を充実させ、心を豊かにし規範意識や人間関係力を身に付ける。

- ①【道徳教育の推進】 ②【学級活動の充実】
- ③【学校行事等の充実】 ④【計画的な指導と適切な位置付け】

C 勤労生産体験活動などのキャリア教育やボランティア活動を推進し、社会に貢献できる個人の育成を進める。

- ①【キャリア教育の推進】 ②【ボランティア活動の推進】

目標3 心身の健康と好ましい生活態度の育成

A 好ましい関係づくりを進め、いじめの予防と対応を徹底する。節度ある言動を身に付けさせ、みんなと気持ちよく生活できるようにする。

- ①【いじめの予防と対応】 ②【愛情と共通理解に基づいた指導】
- ③【個に応じた最適な指導法の選択】 ④【インターネット・ゲーム依存と情報モラル指導】
- ⑤【規範意識の育成】 ⑥【礼儀、挨拶、言葉遣い等の定着】

⑦【人間関係力の育成】

⑧【主体性の育成】

B 特別支援教育を推進し、一人一人の能力や個性を伸ばしていく。

①【不登校が生じない学校づくりと支援】

②【個別支援の推進】

③【組織的な特別支援教育の推進】

④【インクルーシブ教育の推進】

⑤【適正就学の推進】

C 保健体育や食育、保健指導等を通し、健康や体力増進への関心を喚起する。

①【健康・体力増進の推進】

②【駅伝による体力向上】

③【家庭と連携した生活習慣の確立】

④【部活動での健康づくり】

⑤【昼食指導】

D 保護者・地域・関係諸機関と連携した安全教育を推進するとともに自分の命は自分で守ろうとする態度を育成する。

①【種々の安全教育の推進】

②【自分の命を自分で守る】

③【情報ツールの活用】

④【SNS学校ルールの周知】

⑤【危険箇所の迅速な対処】

目標4 家庭・地域との連携

A 小・中一貫教育を推進し、児童・生徒が健やかに着実に成長できるようにする。

①【小・中学校の連携】

②【生徒の小学校等への派遣】

③【保護者への啓発】

B 家庭・地域・学校支援機関との連携・協働を推進する。

①【学校運営及び支援活動への関与】

②【手本となる大人、相談できる大人】

③【地域の活用】

④【発信と啓発】

⑤【PTAへの啓発依頼】

⑥【地域行事等への協力】

目標5 誇りある教職員と組織的対応

A 自他の研修を進め、人材育成とサービスの厳正に努める。

①【研修の奨励】

②【自己申告と成果】

③【OJTの充実】

④【率先垂範、師弟同行】

⑤【法規の遵守とサービスの厳正】

⑥【予算の有効活用】

⑦【業者等との適切な関係】

⑧【異動や配置転換はキャリアアップの機会】

B 組織的な対応を行い、効果的な教育活動、働き方改革を進める。

①【主幹教諭を中枢とした学校運営】

②【考え尽した原案と会議の効率化】

③【情報の共有化】

④【連絡の徹底】

⑤【出張・研修の学校への報告と還元】

⑥【学校評価の活用と改善】

⑦【週案の記載と提出】

⑧【共助と気持ちのよい職場環境の推進】

⑨【校務改善の推進】

⑩【部活動の選択と集中】

⑪【提出物・回答の期限厳守】

⑫【主任や委員長が一人で抱え込まない組織運営】